令和５年　南砺市議会定例会

令和５年５月会議における
市 長 提 案 理 由 の 説 明 要 旨

令和５年５月１１日

提案理由の説明

（令和５年５月会議）

はじめに

このたび、緊急にご審議いただきたい事案が生じ、５月会議を開会いただきましたところ、議員各位には何かとご多忙の折にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、最近の情勢等について申し上げます。

新緑がまぶしい季節となりました。南砺市の基幹産業である農業においては、市内の平野部一円で水稲作付けが本格的に始まり、てんたかくやとみちからなどの早生品種や酒米の五百万石、主力品種のコシヒカリ等、田植え作業に多くの農家の皆さんが取り組んでいます。今月下旬頃まで続く田植え作業ですが、天候に恵まれ、順調な生育のもと、実りの多い年となることを期待したいと思います。

さて、今年のゴールデンウィークは、終盤、少し雨模様の日がありましたが、概ね天候に恵まれた穏やかな日々でした。特に５月前半は晴天続きで、市内各地域の春祭りやイベントなどは、４年ぶりの通常開催となり、コロナ禍以前のように、市内外やインバウンドの大勢のお客様を魅了してくれました。

５月２日の「福野夜高祭」では、各町の若衆が大行燈を壊し合う伝統の「引き合い」も行われました。また、５月３日の井波地域の「よいやさ祭り」では、女性のみで担ぐ「華神輿（はなみこし）」が４年ぶりに井波地域中心街を練り回るとともに、着物姿の女子児童が愛らしい舞を披露する「令和

踊り屋台」も祭りに花を添えてくれました。そして、５月４日・５日には、ユネスコ無形文化遺産の「城端曳山祭」が盛大に開催され、曳山の巡行開始から３００年の節目を、三味線と篠笛（しのぶえ）の粋な音色と歌声で彩ってくれました。

これまでの３年間、コロナ禍で開催が中止となったり、規模を縮小したりと悔しい思いをされてきた関係の皆様には、コロナ感染予防対策にも配慮しながら４年ぶりの通常開催を実施いただきましたこと、そしてアフターコロナとして、地域の活性化、南砺市への県内外からの誘客へ結び付けていただきましたことに深く感謝申し上げます。また、今後も様々な行事やイベントが、このゴールデンウィーク期間と同様に、賑やかに、かつ盛大に開催されることを祈っております。

一方で、予期せぬ出来事も生じました。５月５日、午後２時４２分頃、能登地方を震源とする地震が発生し、石川県珠洲市内では、震度６強が観測されました。住宅が倒壊したり、神社の鳥居が倒れたりするなどの被害が多数確認され、死傷者も出る大変な被害が報告されました。南砺市内も震度３を観測しましたが、幸いにも現在のところ人的、建物等の被害は報告されておりません。被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く通常の生活に戻りますことをお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症

次に新型コロナウイルス感染症関連について申し上げます。

５月８日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「５類」に引き下げられました。感染した場合のこれまでのような法律に基づく外出自粛が求められなくなることや、マスクの着用についても

個人の判断が基本となるなど、家庭内だけでなく職場内でも感染の有無にかかわらず、その対応が大きく変わりました。しかしながら、４月下旬頃から県内の感染者数が少しずつ増加していることもあり、引き続き、日常からの感染対策について、各自で気を付けていかなければならないものと考えています。特に手洗いや室内の換気、混雑した場所でのマスクの着用など、基本的な対策を実施することで、自分自身や大切な方の命を守ることにつながりますので、市としましても、富山県からの指導に基づき徹底してまいりたいと考えています。

また、今後の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、春開始接種を６５歳以上や基礎疾患のある方、医療従事者、介護従事者の方を対象とし、５月１５日（月）から実施します。５月上旬より前回接種日の早い方から順次接種券の送付を行っておりますので、該当される方におかれましては、接種の予約を行っていただきたいと思います。なお、秋開始接種につきましては９月より実施予定ですので、今後、市ホームページや広報などを通して周知に努めてまいります。

市としましては、引き続き必要な感染症対策を講じるとともに、医療提供体制を維持しながら、安全・安心な市民生活の維持、市内事業者の経済活動の活性化に努めてまいりたいと考えています。

それでは、提出いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和５年度補正予算

議案第３９号は、令和５年度南砺市一般会計補正予算（第１号）を調製し、議会の議決を求めるものです。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業のほか、国の補助事業等の採択に伴う事業や新規事業、施設や機器の緊急修繕事業など早急に事業を開始したいものを補正予算として計上しております。今回計上した主な事業につきましてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業としましては、国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、今回、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の増額配分の決定を受けたことから、生活者及び事業者への支援、低所得者世帯への支援にかかる予算を計上しております。

商工振興費には 4,019 万 9 千円を計上し、「中小企業等事業再構築促進補助金」及び「なんチケプロジェクト２０２３事業補助金」を交付することで、原油価格・物価高騰の影響を受ける市内中小企業や事業者、生活者への支援を実施します。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付費には 1 億 1,891 万 8 千円を計上し、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、一世帯当たり 3 万円を支給します。

また、新型コロナウイルスワクチン接種費に 1 億 2,252 万 8 千円を計上し、本年度の新型コロナウイルスワクチンの春開始接種及び秋開始接種について、市民の皆様に安全・安心にワクチン接種いただける体制整備に取組みます。

補助事業等の採択に伴う事業としましては、子育て世帯生活支援特別給付費に 3,019 万 6 千円を計上し、食費等の物価高騰による影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を児童一人当たり 5 万円を支給します。また、道路橋梁施設整備費に住民参加型インフラ管理システム構築業務委託料 1,372 万円を計上し、インフラや防災関

連データの重ね合わせと分析が可能な管理システムを導入し、住民参加型の情報収集の実現に取組みます。小学校施設整備費及び中学校施設整備費には、合わせて１億 8,079 万円を計上し、福光南部小学校及び福野中学校のグラウンド整備工事を実施します。

新規事業としましては、保育園費及びスクールバス運行費、市営バス車両管理費に合わせて 873 万 3 千円を計上し、園児及び児童の置き去り防止施策として、送迎車両や市営バスに安全装置を設置し、安全・安心な運行に努めます。また、障害福祉推進費に１億 7,488 万円を計上し、社会福祉法人マーシ園が運営する障害者支援施設マーシ園八乙女の老朽化に伴う移転新築に対し支援を行います。

その他緊急修繕等事業は、児童福祉施設管理費に 4,998 万 4 千円を計上し、福野ひまわり保育園の床全面張替工事を実施し、園児の安全・安心な園生活の維持に努めます。また、プール管理費に 7,513 万円を計上し、城端温水プールの機械設備等更新工事を実施し、利用者の環境充実を図ります。

今回の補正額は 8 億 5,295 万円となり、この結果、令和５年度一般会計予算の累計額は 339 億 8,295 万円となります。

これら補正予算の財源は、国庫支出金 3 億 6,330 万 1 千円、市債 4 億 4,220 万円、諸収入など 427 万 7 千円を充て、なおも不足する一般財源 4,317 万 2 千円は、財政調整基金を取り崩して対応することとしております。

条例関係

条例議案では、議案第４０号南砺市城端織物会館条例の廃止についての１件を提出しております。

その他

その他の議案といたしましては、議案第４１号は、予定価格が２千万円以上の動産の買い入れに関し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づき議決を求めるもので、イオックスアローザスキー場用の圧雪車１台の購入を 7,623 万円で、日本ケーブル株式会社長野支店と契約締結しようとするものです。

議案第４２号は、適正な対価なくして行う財産の減額貸付につきまして、南砺市城端織物会館の減額貸付に関し、地方自治法第９６条第１項第６号の規定により議決を求めるものであります。

そのほか、報告第２号は、１件１００万円以内の損害賠償の額の決定及び和解を行った１件について専決処分を行いましたので、地方自治法第１８０条第２項の規定によりこれを報告いたします。

以上、５月会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしましたが、慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。